

地域医療研修プログラム

*(医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する症例の思考について)(医政発第 0612004 号 平成 15 年 6 月 12 日 一部改正平成 30 年 7 月 3 日)に基づいて作成

病院名：祐ホームクリニック千石

2023 年 6 月 30 日 制定

1) 概要

初期臨床研修プログラムの中で必修となっている地域医療研修について、上記厚労省医政局通達に基づき原案を作成し、当院の現況に即したプログラムとした。

2) 研修目標

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる

3) 研修内容

適切な指導体制のもとで、患者が営む日常生活や居住する地域の特性に即した在宅医療を含む全般的な医療について理解し、実践するという考えに基づいて行う。在宅医療の研修を行うこととする。

これらの研修を通じて医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織との連携を含む、地域包括ケアの実際について学ぶ機会を十分に持てるように配慮する。

4) 経験目標

以下の各項目について経験できることを目標とする。

在宅医療

チーム医療

地域包括ケア・介護関係業務

他の医療機関からの受け入れ

緩和ケア・終末期医療・看取り

退院支援

多職種連携

5) 研修プログラム

在宅医療

6) 評価

PG-EPOC を用いて症例の登録、研修目標達成度、経験項目について評価を行う。研修期間終了までに研修医に対する指導医・他職種からの評価票、研修医から指導医・医療機関に対する評価を実施し、双方向評価を行う。

以上